

緊急需給調整事業の概要

○ 野菜の需給均衡が崩れ、著しい価格変動が生じた場合、価格高騰時には出荷促進、価格低落時には出荷抑制等の取組を支援する緊急需給調整事業を措置。

1. 対象野菜

キャベツ、たまねぎ、だいこん、はくさい、レタス、にんじん

2. 調整手法

① 価格低落時

- ・ 産地調整（出荷抑制）
- ・ 加工用販売
- ・ 市場隔離（有効利用：フードバンク等への提供等）

② 価格高騰時

- ・ 産地調整（出荷促進）

3. 対象者

- ① 登録出荷団体・登録生産者
- ② ①以外の一定規模以上の出荷団体・生産者

4. 負担割合

国：生産者 = 4：1

※国・生産者が（独）農畜産業振興機構に資金を拠出

<基本的仕組み>

